

【41】公立小中学校施設の耐震化等(拡充)

平成20年度概算要求額:225,830百万円

(平成19年度予算額:114,021百万円)

事業開始年度:昭和33年度

事業達成年度:平成20年度

主管課

大臣官房文教施設企画部施設助成課 (課長:岩本 健吾)

関係課

事業の概要

本事業は地方公共団体が実施する耐震補強や改築事業等の計画事業量に対応できる公立学校施設整備費を確保し、それらの事業について、国庫補助の事業量、予算総額の確保、国庫補助単価の適正化、地方負担分に対する地方財政措置の充実などに留意しつつ、国庫補助を行うこと等により、公立小中学校施設の耐震化等を適切に推進するものである。なお、平成19年4月1日現在の公立小中学校の耐震診断実施率は89.4%であり、建物毎の耐震性能の状況が概ね明らかになっている。公立学校施設の耐震化については多額の経費を要するため、こうした耐震診断の結果を踏まえ、より優先度の高いものから計画的に整備していくとともに、各設置者の取組を加速するため、耐震化の状況について学校ごとに公表するよう要請していく予定である。

必要性

公立学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすものであることから、安全・安心なものであることが大前提であり、その耐震性の確保は極めて重要である。

また、耐震改修促進法に基づく基本方針において、学校を含む特定建築物の耐震化率については、平成27年度までに少なくとも90%にすることを目標とするとされており、他の公共建築物に比べて耐震化の遅れが指摘されている公立学校施設の耐震化を積極的に推進することが必要である。

公立学校施設の耐震化については、調査を開始した平成14年からの5年間で14.1%進捗しており、一定の効果が得られているが、公立学校施設の耐震化の必要性等を勘案して、進捗にやや遅れがみられると判断している。施策目標2-8「安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進」を達成するためには、進捗にやや遅れが見られる公立小中学校施設の耐震化について、本事業を重点的に推進することにより達成することが必要不可欠である。

また、平成19年4月1日現在の公立小中学校の耐震診断実施率は89.4%であり、建物毎の耐震性能の状況が概ね明らかになっていることから、計画的に耐震補強や改築等を行っていく必要がある。

なお、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針(文部科学省告示第61号)において、「建て替え方式から、耐震補強・改修に重点を移すなど、より効率的に進めることが必要である。」旨明示されており、この基本的な考え方に基づいて、本事業は行われることとなる。

さらに、「経済財政改革の方針2007」においても、「学校施設耐震化など教育環境の向上(第4章2.教育再生)」、「大規模地震等への対応を推進する。その際、学校の耐震化等防災拠点の機能強化の推進…を図る(第4章5.治安・防災、エネルギー政策等の強化)」旨、指摘されているところである。

効率性

(事業のアウトプット)

本事業の実施により、地方の実情に応じて計画的に学校施設等の整備が推進され、全国の公立小中学校施設の耐震化等が推進される。

(事業のアウトカム)

全国の公立小中学校施設の耐震補強や改築事業が推進されることにより、児童生徒や教職員等が一日の大半を過ごす場の安全が確保されるとともに、非常災害時における地域住民の応急非難場所の安全が確保される。

有効性

(施策目標)

施策目標2 - 8 安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進

本事業の実施により、政策目標2 - 8 - 1「公立小中学校施設等の耐震補強や改築事業について国庫補助等を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設等の対進化を重点的に推進する。」が着実に進展する。

なお、文部科学省では、有識者会議において学校施設の耐震化を推進するための必要な事項等について検討を進めてきたところであるが、平成19年8月6日に報告が取りまとめられ、以下のとおり提言を得たところである。「学校施設の耐震化の最終的な目標は全ての施設の耐震化であるが、危険度の高いものから優先的に実施するため、整備対象とすべき施設は、Is値0.3未満のものを最優先とする。

その上で、地域の実情や過去の震災による被害状況も踏まえ、可能な限りIs値0.4未満のもの等についても整備を進める必要がある。なお、耐震化事業に係る優先度については、「学校施設耐震化推進指針」(平成15年7月文部科学省)に定める緊急度ランクを考慮する。」

今後は、この提言に基づいて、本事業は行われることになり、有効性が担保されることになる。

(平成19年度までに得られた効果)

公立小中学校施設の耐震化率については、平成19年4月1日現在で58.6%であり、進捗率については、3.9%と一定の効果を得られている。しかしながら、平成17年度補正予算での耐震化関連事業の効果もあいつの改善に過ぎず、当初予算の額として十分でないこと、また、学校施設は他の公共施設に比べ、依然として耐震化率が低いこと、さらに、新潟県中越沖地震等の大規模な地震を受け、児童生徒等の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性が高まっていること等から、引き続きその耐震化を重点的に推進すること等が求められている。

(平成20年度までに得られる効果)

全国の公立小中学校施設の耐震補強や改築事業が推進されることにより、公立小中学校施設の耐震化率が向上し、現在より多くの公立小中学校において、児童生徒や教職員等が一日の大半を過ごす場の安全が確保されるとともに、非常災害時における地域住民の応急非難場所の安全が確保される。

18年度実績評価結果との関係

2 - 8 - 1「必要なものについて耐震補強や改築事業等を行うための予算の拡充に努める・・・等、あらゆる方策を通じて学校施設の耐震化を推進する」と記載されている。

広報計画

政府広報番組等を活用し、学校施設の耐震化の重要性や緊急性を広報。

備考

特になし

公立小中学校施設の耐震化等

公立学校施設の耐震化は急務

公立学校施設の役割

児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場
非常災害時における地域住民の応急避難場所

公立小中学校施設の耐震化率
(平成19年4月1日時点) **58.6%**
(進捗率: 3.9%)

公立小中学校施設の耐震化を
重点的に推進する必要がある！！

文部科学省

地方公共団体が実施する耐震
補強や改築事業等の計画事業
量に必要な予算を確保

(平成18年度補正予算額)
1,136億円
(平成19年度当初予算額)
1,140億円

国庫
補助

地方公共団体

耐震診断の結果を踏まえ、
公立小中学校施設の
耐震補強や改築事業を
計画的に実施



(耐震補強工事施工後の校舎)

公立小中学校施設の安全性の確保